

障発0104第1号  
令和3年1月4日

都道府県知事  
指定都市市長  
各 中核市市長 殿  
関係団体の長  
地方厚生(支)局長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長  
( 公 印 省 略 )

「精神保健福祉士法第7条第1号に規定する精神障害者の保健及び福祉に関する  
科目等の読替の範囲について」の一部改正について

現在、政府においては、「規制改革実施計画」（令和2年7月17日閣議決定）を踏まえ、国民や事業者等に対して押印を求めている手続きについて、当該押印による手続き負担の軽減等を図る観点から、順次、押印の廃止等行政手続の見直しを進めているところです。

これに伴い、標記通知の様式中の「印」についても別添新旧対照表のとおり削除する改正を行うこととしますので、御了知願いたい。